

琉球大学学術リポジトリ

大学生の平和意識：安保条約を中心にして

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2007-10-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 仲地, 博, Nakachi, Hiroshi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/2247

大学生の平和意識

—— 安保条約を中心にして ——

仲地 博

はじめに

文部省の科学研究費による研究会である平和研究会（代表和田英夫明大教授）では、一九八三年六・七月に全国で平和意識に関する調査をおこなった。⁽¹⁾特に大学生については、全国一六大学⁽²⁾三三八四八人⁽³⁾について行われた。

本稿は、右調査における全国大学生の意識のうち、特に「日米安全保障条約」に関する意識を紹介・分析しようとするものである。

なお、本稿は、日本法社会学会一九八四年度学術大会において平和意識研究として報告したものの一部である。

一、日米安全保障条約と平和

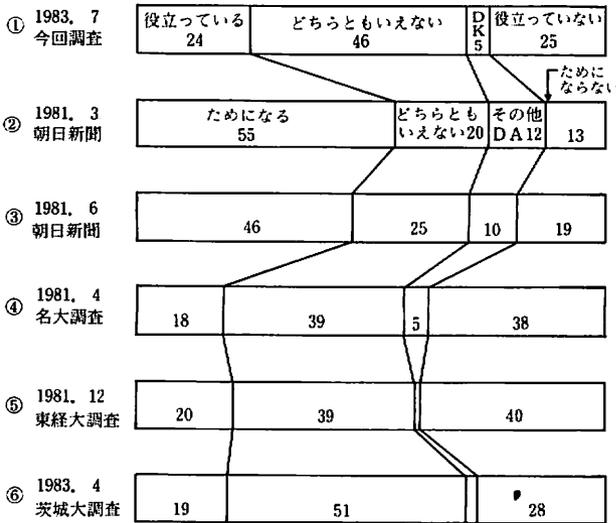
1 単純集計の結果

政府の安全保障政策の柱が、自衛隊と日米安全保障条約(以下「安保条約」)にあることは周知の通りである。大学生は、安保条約が日本の平和に果す役割をどのように認識しているのだろうか。「日米安全保障条約は、日本の平和に役立っていると思いますか」とたずねてみた。結果は、図1の①の通り、「役立っている(二四%)」、「役立っていない(二五%)」、「どちらともいえない(四六%)」となっている。役立っていると役立っていないがほぼ同数である。この両者あわせてもようやく半数であり、学生の半数は、明確な判断を下すのを避けているか、あるいは判断を下し得るだけの関心や知識を持っていないと言えよう。

2 他の調査との比較

一般の有権者を対象とした最近の世論調査を見ると、多かれ少かれ安保条約の有用性を是認する者が五割から七割に達している。時期が二年ほどずれているが、本調査と設問および回答の選択肢が比較的類似している朝日新聞調査と比較してみよう(図1の②③)にあげた二つの朝日新聞調査は、調査時期が近接しているにもかかわらず、調査結果に相当の違いが生じている。これは③調査が、ライシャワー発言・ラロック証言の直後の反核運動の高揚期に行われたためと思われる。なお、日本世論調査会の最近(八四年六月)の調査結果は以下

図1 安保条約は日本の平和に役立っているか
（日本のためになっているか）



注. ②～⑥の回答の選択肢の表現に若干異なるものもあるが、ここでは無視した。

の通りである。日米安保条約が日本の平和と安全に大いに役立っている一五%、どちらかと言えば役立っている五四%、役立っていない一二%、かえって危険だ九%、わからない・無回答二%。ともあれ、朝日新聞の二調査のうち安保条約に対してより厳しい結果の出た六月調査と比較しても、大学生の安保批判傾向が強いことが明らかである。次に、他の学生意識調査と比較してみよう。類似の設問と選択肢を準備した調査として名大大川調査⁽⁵⁾（図1の④）、東経大古川調査⁽⁶⁾（図1の⑤）、茨城大田村ゼミ調査⁽⁷⁾（図1の⑥）がある。これらの調査と比較してみると、今回調査では、安保条約に対する批判的姿勢は弱くなっている。特に八一年調査（名大・東経大）と八三年調査（茨城大・今回調査）の間には、安保条約をためにならない（役立たない）とした者の減少が顕著に現れていることに注目したい。調査対象や調査方法が異なるのでこれらのデータのみから断言することはできない

の通りである。日米安保条約が日本の平和と安全に大いに役立っている一五%、どちらかと言えば役立っている五四%、役立っていない一二%、かえって危険だ九%、わからない・無回答二%。ともあれ、朝日新聞の二調査のうち安保条約に対してより厳しい結果の出た六月調査と比較しても、大学生の安保批判傾向が強いことが明らかである。次に、他の学生意識調査と比較してみよう。類似の設問と選択肢を準備した調査として名大大川調査⁽⁵⁾（図1の④）、東経大古川調査⁽⁶⁾（図1の⑤）、茨城大田村ゼミ調査⁽⁷⁾（図1の⑥）がある。これらの調査と比較してみると、今回調査では、安保条約に対する批判的姿勢は弱くなっている。特に八一年調査（名大・東経大）と八三年調査（茨城大・今回調査）の間には、安保条約をためにならない（役立たない）とした者の減少が顕著に現れていることに注目したい。調査対象や調査方法が異なるのでこれらのデータのみから断言することはできない

が、学生の安保意識も社会一般とともにこの時期に右に大きく振れたものと思われる。

なお、安保条約の肯定的傾向は、沖縄地区の学生において特に強くあらわれている。すなわち、沖縄の大学生で安保条約が「役立っている」とする者二九%、「役立っていない」とするもの一六%と完全に逆転している。

3 クロス分析

安保条約の評価と「シーレーン防衛」「防衛費分担」をクロスしてみた。図2に見るように、安保条約を肯定する者において、防衛費分担賛成・シーレーン防衛賛成が多いことは予想通りである。注目したいことは安保を肯定する者においても、防衛費分担賛成・シーレーン防衛賛成は過半数はもとより多数派にさえなっていないことである。すなわち安保を肯定する者でも、これ以上の軍拡路線には反対もしくは慎重である者が多いのである。また、防衛費分担とシーレーン防衛を比較すると、シーレーン防衛に賛成する者が多い。これは、食料やエネルギーの安定的確保のためには輸送経路の安全確保が必要とする主張が一定の影響力を持ったことを意味しよう。

次に、「安保条約の評価」と「支持政党」をクロスしてみた。図3に見るように、安保評価が比較的まとまっている自民党支持者と共産党支持者を除いて、同一政党支持者の間でも、安保条約に対する認識が大きくわかれていくことがわかる。

かつて安保条約の即時廃棄を主張した公明党が、安保政策の転換を明らかにしはじめたのが七八年、安保条約の存続を打ち出したのが八二年基本政策であった。社会党もまた非武装中立を党是としながら、八〇年の社

図2 「安保条約の評価」×「防衛費分担」
「安保条約の評価」×「シーレーン防衛」

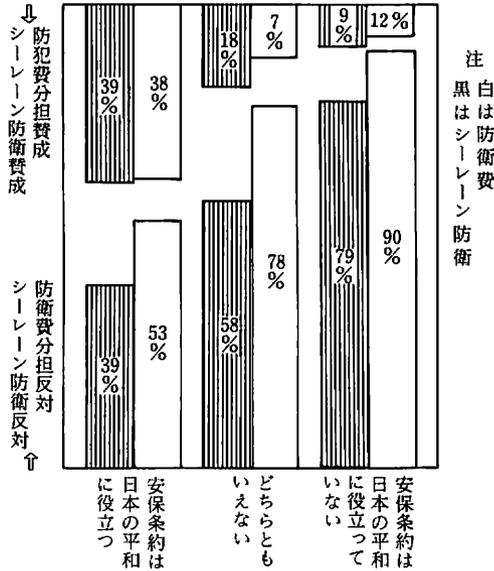
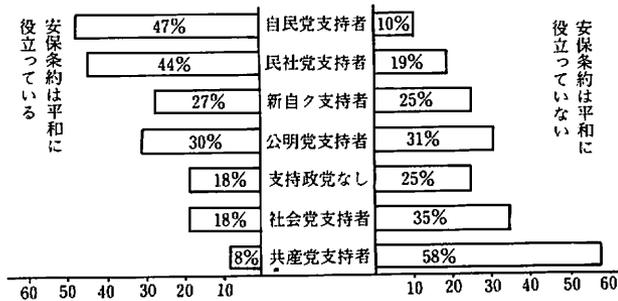


図3 「安保条約の評価」×「支持政党」



公連合政権構想では、安保条約の当面の存続を認めた。国民の政治意識の形成の役割を担う政党の政策がわかりにくいことが、今回調査にも反映していると思われる。注目すべきことは、学生の過半数を占める支持政党なし層において、「役立っていない」が「役立っている」を上回り、この限りで革新的であることである。

二 日米安全保障条約の今後

1 単純集計の結果

米国の安全保障体制の将来を大学生はどのように考えているか。「日米安全保障条約を、今後、どうしたらよいと思いますか」とたずねてみた。図4の①の通り、「軍事的性格をもっと強める(以下「強化派」)(五%)」、「現在のままでよい(以下「現状派」)(二二%)」、「軍事的性格を弱める(以下「弱化派」)(三四%)」、「段階的に解消する(以下「段階解消派」)(二四%)」、「やめる(以下「廃止派」)(七%)」、「その他・わからない(八%)」となっている。強化派・現状派は一応政府の政策支持者で二六%、およそ四人に一人ということになる。弱化派もさしあたりは安保条約を是認する立場であり、これを含めると六〇%が、安保体制という枠組を認めていることになる。段階解消派・廃止派は、基本的に安保条約を否定する立場であり、これは三一%、すなわち三人に一人ということになる。また、弱化派は、政府の政策を批判する立場でもあり、これを段階解消派・廃止派に加えると六五%となり、三人に二人は政府の安保政策を批判する立場にある。さらに、現状派は、現状維持という形で安保体制の強化を望んでおらずその限りで政府に批判的と見れば、最広義の政府批判層は八六%

図4 日米安保条約を今後どうするか
（現行条約を改定するとしたら）

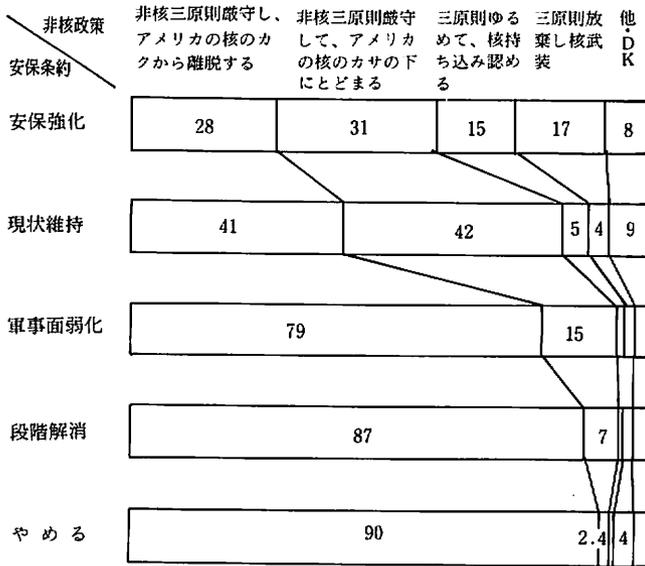
	↓強化			↓廃止
① 1983. 7 今回調査	5 現状維持 21	軍事的性格の弱化 34	段階解消 24	7 その他 DK 8
NATO的				
② 1981. 12 東経大調査	軍事同盟 12	現状 15	非軍事的要素の強化 39	廃案・非同盟中立 31
	↓強化			
③ 1982. 11 九大調査	6 現状維持 21	有事駐留 25	廃棄 29	その他DK 19

となる。

2 他の調査との比較

他の学生意識調査と比較してみよう。比較的類似した設問と選択肢を準備した調査として、東経大古川調査（図4の②）と九大平和問題研究会調査（図4の③）がある。東経大調査には、「NATO的な軍事同盟条約にかえる」という選択肢がある。これを選択した者は、今回調査の「強化派」に担当しよう。ただし、安保条約の軍事的性格の強化とは、いきつくと集団自衛権にもとづくNATO的軍事同盟と思われるからである。また、「軍事的性格をもっと弱める（今回調査）」、「現在のままで非軍事的要素を強める（東経大調査）」、「米軍基地を取り払い、有事の際の駐留だけにする（九大調査）」のそれぞれの選択肢も厳密には意味は異なるが、いずれも安保条約の存続を前提としている。すなわち、「ハト派」ではあるが急な変化は望まない者がこれらの選択肢を選んだと思われる⁹⁾。以上を前提としてこの三調査を比較してみると、ほとんど同傾向を示していると言えよう。すなわち、学生の三割は安保条約の廃棄・解消を主張

図5 「安保条約の今後」×「非核政策」



ならず、アメリカの核のカサからの離脱を求めるのが九〇%前後ときわめて高率となるのは一貫した帰結であろう。ただ、廃止派の中に、核武装を選択した者が四%いるが、これは自主防衛論者であろう。

し、それを含む六割は、政府の安保政策の転換を求めているのである。

3 クロス分析

「安保条約の今後」と「非核政策」をクロスしてみた。図5のように、安保強化派においても六〇%近くが非核三原則の厳守を主張しており、非核三原則放棄はその半分強にすぎない。学生を対象とした調査であるが、国民の反核意識が軍拡の歯止めとなることを示唆している。

それであるがゆえに軍拡路線をとろうとする人々は「核アレルギー」の解消の種々の手段をとるであろう。安保条約の解消・廃止派においては、非核三原則の厳守のみ

注

- (1) 平和研究会の研究の意義・目的・方法、内容については、和田英夫「憲法・平和・科学——」総合的
 平和保障の憲法学的研究」によせて「法律論叢五五巻五号を参照せよ。また、本意識調査については、
 和田・太田・仲地・古川「平和意識の実態——総合的平和保障研究の一環として」法社会学三七号（日
 本法社会学会編）を参照せよ。
- (2) 調査が行われた大学については、注（1）の法社会学三七号所載の論文を参照せよ。
- (3) 沖縄県内大学生の平和意識については、仲地「沖縄県内大学生の平和意識」琉大法学三六号参照せよ。
- (4) 北海道新聞一九八四年六月二七日。
- (5) 「名大新入生意識調査結果（大川睦夫調査）」憲法教育研究会編「主権・人権・平和」（法律文化社）所
 収
- (6) 林茂夫・古川純「核戦争・安保条約・自衛隊をめぐる——東経大生の意識調査から——」東京経大
 学会誌一二九号
- (7) 「茨大生の平和・憲法意識の動向」憲法セミナー年報国家と人権VII号（茨城大学人文学部憲法セミナー）
 ル）
- (8) 「九州・沖縄地区学生の平和意識」（一九八三年三月・九州大学教養部平和問題研究会）
- (9) 厳密には、自主防衛論の「タカ派」でこの選択肢を選んだ者もいよう。

付記

一九八四年五月の法社会学会では、「平和意識の実態」と題して、「一安保条約」「二沖縄県内大学生の平和意識」の二点について報告した。本稿は、その前者相当分であり、後者は、琉大法学前号に発表した。